

産業成長戦略（連携テーマ）の平成24年度上半期の進捗状況

目 次

- | | | |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | （連携テーマ）産学官連携による力強い産業の礎を築く・・・ | 1 |
| 2 | （連携テーマ）中山間の暮らしを支える産業づくり・・・ | 2 |
| 3 | 「県民参画・官民協働のさらなる促進」に向けた取り組み状況・・・ | 5 |
| 4 | （連携テーマ）産業人材の育成・確保・・・ | 6 |

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：商工業分野

テーマ：産学官連携による新産業の創出

【概要・目的】 県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を活かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。また、県内の産学官連携の仕組みづくりを行い、科学技術を活かした産業振興や地域の活性化を図る

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

(1)平成23年度までの3年間の取り組みの成果

- 産学官連携会議の設置と運営を通して情報共有や意見交換を重ねる中で、産業振興計画の取組みと連動させた3つの分野別テーマ部会を設置し共同研究等の取組みを始めていくことが確認された。
- 中期テーマ研究開発事業では19件の応募があり、県内の産学官共同研究の掘り起こしが進むとともに、3件の研究が開始された。
- 産学官が連携して、産業人材育成に取り組むこととなった。

(2)平成23年度の取り組み

○産学官連携会議

県内の産学官連携に関する情報を共有し、関連事業の相互連携とレベルアップを図るとともに、本県の取り組むべき研究テーマや共同研究推進の手法などについて検討し、具体的な研究シーズを見出すために、産学官連携会議を設置した。

5/9 第1回会議

- 産学官連携会議で議論していくテーマ(長、中、短期テーマの掘り起こし、人材育成等)や年間のスケジュール等について確認

7/12 第2回会議

- 中期テーマ研究開発事業についての意見交換
- 産業人材育成プログラムの作成に向けた意見交換

9/14 第3回会議

- 各大学等から共同研究テーマを持ち寄っての意見交換
- 産業人材育成プログラム(案)について意見交換

12/5 第4回会議

- 共同研究テーマについて意見交換
- 産業人材育成プログラム(案)について意見交換

3/13 第5回会議

- 分野別テーマ部会(新エネルギー、防災、食品)の設置を確認
- 産業人材育成プログラム(案)を確認
- 平成24年度の取組やスケジュール等を確認

運営委員会開催(実務担当者会、計8回)

○中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)

- 産学官連携による中期テーマの共同研究を1件あたり、年20,000千円以内で最長3年間支援する研究開発事業を創設した。(H23年度予算額60,000千円、3件程度)
- 1次募集に係る研究開発2件を10月から、2次募集に係る研究開発1件を12月から開始した。(応募19件、うち採択3件)
 - ◇南海地震による津波被害軽減と浸水継続時間を短縮する対策技術の開発
 - ◇高知県の基盤産業である第一次産業を活性化させるマイクロバブルシステムの開発
 - ◇県産未利用有用植物の活用に向けた農商工連携基盤の構築と事業化モデル
- 3/23 研究開発事業の平成24年度の継続審査を行い、3件とも継続実施することを決定した。

○国の地域イノベーション戦略推進地域の取り組み

「新エネルギービジョンの実現」をテーマとし、文科省、経産省、農水省3省による地域指定を受け、産学官連携による取組を進めることとした。(8/1地域指定)

6/24 第1回高知グリーンイノベーション推進協議会(設立会議)

11/24 第2回高知グリーンイノベーション推進協議会
文科省の支援プログラムへの応募等について協議

総括

- 産学官連携に日常的に取り組む仕組みができ、今後の取組の方向性を確認した。
- 県の研究開発支援事業を創設し、産学官共同研究を加速することとした。
- 産学官が連携して「産業人材の育成プログラム」を推進することを確認した。

課題

- 分野別テーマ部会での活発な意見交換の実施と具体的な共同研究テーマの絞り込み
- 産学官連携推進チームによるコーディネート機能の強化と中期テーマの採択案件や各大学から提案のあった事業についての進捗管理及びフォローアップ
- 高知グリーンイノベーション推進構想の推進

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○産学官連携会議<分野別テーマ部会>

第1回部会では、部会を設置する意義や検討の方向性などを確認。

第2回からは、部会員等から提案された研究テーマの優先順位付けなどの検討を進めることとしており、概ね予定どおりに進捗している。

◇新エネルギー部会(5/31、8/24)

- 本県の地理的特性や資源を生かし、小水力発電や木質バイオマス等の“地域実装”を中心に検討を進める。
- 県内における新エネルギー関連研究状況の把握、県外の太陽光発電メーカーと県内大学等の共同研究の可能性の検討、最新情報の収集などによる共同研究候補テーマの検討などを進める。

◇防災部会(5/23、8/27)

- 日常的に使用しながら被災時に機能特性が発揮できる製品づくりが重要。
- 被災時の仮設住宅建設に本県産木材を使用する仕組みづくりや、食品部会と連携して本県産の材料を使用した保存食の開発などを検討。

◇食品部会(5/24、7/20)

- 本県の野菜や海洋深層水の機能性を明らかにする研究を検討。
- 新エネルギー部会と連携して海洋深層水の二次的利用(藻類の育成研究、機能性分析、機能性を生かした製品開発など)について検討。

第1回運営委員会 6/11

- 分野別テーマ部会の議論を踏まえて、研究テーマ候補の情報を集約する。
- 11/29-12/1ものづくり総合技術展に併せて産学官連携事業のPRイベントを実施することを確認。

産学官連携推進チーム

◇共同研究のコーディネート

- 共同研究の候補となるテーマについて、企業・大学等との勉強会を2回開催(中期テーマ研究開発事業で実施予定)
- 高知大学ワークショップ「地域内企業の学び合い」に参加(水陸両用車の開発)

○中期テーマ研究開発事業

- 4~5月上旬 H23 継続研究を開始(3件)
- 4/16~6/22 H24 新規事業企画提案書の公募(応募11件)
- 7/5、17 1次・2次審査会で委託候補の研究テーマ2件を採択
- 7/18 H23 年度委託研究の進捗状況報告を受け、審査委員及び事業化顧問を交えて事業化を見据えた意見交換会を実施。研究の進捗状況は概ね予定どおりであると評価され、研究成果を生かした事業化を見据えた意見交換を行った。
- 8/23 H24 新規委託研究を開始(1件)

産学官連携推進チーム

◇H23年度のフォローアップ

- 不採択となったテーマのその後について、審査会の意見などを踏まえて協議(中期テーマにバージョンアップして再チャレンジ、他の支援事業の活用など)
- 継続審査会で出された意見を H24 研究に反映するため、主任研究者等と協議を行い、5月当初に委託研究を開始
- ◇H24年度の応募案件の掘り起こし
 - 中期テーマ委託事業の趣旨の徹底と関係者への広報
 - 各企業や大学研究者・コーディネータからの応募相談への対応

課題

○産学官連携会議

- 分野別テーマ部会発などの新たな共同研究テーマの掘り起こしと絞り込み
- 防災産業交流会や成長分野育成研究会と連携した事業の推進
- 共同研究を推進するコーディネート機能の強化(産学官連携推進チームを補完する外部人材の活用)

○中期テーマ研究開発事業

- 事業化を視野に入れた支援と事業の進捗管理

H24年度の今後の取り組み予定

○産学官連携会議

9/12 第1回産学官連携会議の開催(予定)

- 各分野別テーマ部会での検討状況や中期テーマ研究開発事業の状況などを報告して意見交換。

分野別テーマ部会の開催(随時)

- 防災産業交流会、成長分野育成支援研究会などとの連携方法を検討し、企業ニーズに対する支援を行う。
- 各部会員などから提案された共同研究候補テーマの協議を行いながら、国費等の活用による共同研究の推進をめざす。
- 新エネルギーに関する県内の研究シーズを調査、整理する。
- 産学官連携事業 PR イベントの開催
11/29~12/1 ものづくり総合技術展に併せて開催する予定。

○中期テーマ研究開発事業

事業継続審査会

3月 平成25年度に向けて委託を継続することの妥当性を審査

・コーディネート機能の強化

各大学コーディネータやアドバイザーなどの協力を得て、産学官連携推進チームのコーディネート機能を強化する。

目指すべき姿(平成27年度末)

・産学官連携の取り組みが広がり、防災関連などの共同研究成果が複数

生まれ、事業化がはじまっている。

(中期テーマ研究開発事業を活用した新規事業化件数:3件程度)

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：中山間の暮らしを支える産業づくり

テーマ：拠点ビジネスの推進

【概要・目的】 中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、今後人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な伝統文化・芸能・美しい景観等を喪失する恐れがある。このような中、住み慣れた地域で引き続き暮らし続けられるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 中山間地域で生活できる所得を確保する仕組みとして「こうち型集落営農」の育成をH20から支援に取り組み、集落で園芸品目等の導入による、所得の向上を目指す仕組みができた。
- 平成23年度からは、こうち型集落営農の育成で築いたノウハウを活かして市町村等との連携を強化し、集落営農を拡大できた。
- 各種の講座や研修会の開催、補助金等による資金面での支援を通じ、組織における人材育成や、様々なノウハウの蓄積、事業の拡大などが図られた
- 地域への波及により新たに拠点ビジネスに取り組む市町村等も現出した

課題

- 人材育成が一定進み、ビジネスの芽がでてきているものもあるが、まだ多くのケースは緒についたばかりの取り組みであり、引き続きあと押しが必要である。
- 集落営農支援に向けた市町村・JA等との連携・体制強化
- 集落営農を進めるための指導、人材の育成・確保
- 集落で集落営農を進める集落リーダー等の発掘・育成。
- 17こうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要 平成24年度時点 17組織に拡大
- 既存の集落営農組織をステップアップによるこうち型集落営農の取組への拡大。
- 拠点ビジネスの整備が一定進んだものの、現段階では、すべての市町村での展開には至っておらず、引き続き進めていくことが必要である

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 集落営農・拠点ビジネス支援事業による支援**
事業費 41,763千円補助金額 (1次早着 6箇所-5,083千円、1次 11箇所-8,736千円 2次 34箇所 27,944千円) ソフト事業(市町村推進) 12件 ハード事業 39件(農舎、トラクター、電気牧柵など)
⇒集落営農・拠点ビジネス支援事業による拠点ビジネス化の動き
高知市七ツ淵加工組合：筍のコールドチェーンの確立 (農産加工機械・施設整備事業により 製氷機、冷却器の導入)
- 集落営農を進めるための人材育成等**
(地域農業推進課)
・研修会の開催 6回 延べ245名
・集落営農担当者会 2回(5/28 9/18(予定))実施。
・中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付 6月 756通(農業振興センター)
・集落座談会・総会等の取組(4月～6月)
全農業振興センター 合計 延べ240回 参加者1,235名
・4月：幡多農業振興センターは、四万十市で効果をあげている集落営農の発掘と育成を目指す会議を黒潮町、土佐清水市に設置。
・講演会の開催支援
四万十市／四万十町(7月)
中央東農業振興センター(8月)、中央西農業振興センター(9月)(予定)
・集落リーダー育成のための講座の開催
四万十町集落営農代表者会議 7/30 60名
・人材育成等の講座の開催
「集落営農とは」「ワークショップの進め方」「集落営農推進手法」「法人化に向けた税務」「労務管理」など全農業振興センターで29講座を計画
- 地域アクションプランにおける拠点ビジネスの支援**
拠点ビジネスに取り組む11事業について、引き続き地域アクションプランに位置付け、産業振興推進地域本部を中心に、事業者の取り組みをサポート。
事業の定着に向け、産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金の活用により、44名の雇用継続支援を行った。
・四万十町拠点ビジネス アンテナショップ「しまんとマルシェ・四万十の蔵」オープン(7/28)
・津野町アンテナショップ「満天の星」オープン(4/11)
津野町直販所「風車のまちの台所(十津店)」リニューアルオープン(8/18)
・黒潮町 黒潮印ブランド認証制度の制定、すなびてんぼ(e-コマース)の開設(6/21)

課題

- 農村資源の活用**
・農村資源の価値の再認識と付加価値化
・6次産業化の視点をもったリーダーの育成
- 情報発信**
・集落の魅力を発信する仕組みづくり
- 細やかなサポート**
・地域外との連携や外商活動など広く展開する動きがある中で、地域の基幹産業となるよう軌道にのせていくには、個々のプランによりニーズや課題が多岐にわたり、各プランに応じた細やかなサポートが必要

H24年度の今後の取り組み予定

- (地域農業推進課)
- 集落営農に係る研修会の開催
集落営農専門研修Ⅱ(1月)
 - 第2回 県域による集落営農代表者会(集落営農推進の気運づくり)
県域の集落営農代表者のパネルディスカッション
 - 集落営農の進捗管理及び推進方向の検討
集落営農担当者会 第3回(12月)、第4回(2月)
 - 集落営農・拠点ビジネス支援事業による支援
3次分交付決定(11月末)、4次分交付決定(1月)

- (農業振興センター)
- 農業振興センター主催の先進地視察
各事務所 1回程度(県内、香川県、岡山県、広島県、島根県など)
 - 講演会の開催支援
高吾農業改良普及所(10月)、嶺北農業改良普及所(11月)
幡多農業振興センター(10月～11月 3回)
 - 各農業振興センター主催の人材育成の講座の開催
人材育成講座(延べ4講座、20回)、リーダー研修(延べ25講座、77回)

- (計画推進課)
- 各プランの進捗管理を行うとともに、産業振興推進総合支援事業費補助金の申請書類等の作成アドバイスや、アドバイザー派遣によるノウハウの習得を支援することにより、課題やニーズに応じた適切な支援を実施する。
また、新たな拠点ビジネスの構築に向けた市町村の取り組みを支援する。

目指すべき姿(平成27年度末)

◆集落営農組織

H23 164組織 ⇒H27 250組織
うち こうち型・拠点ビジネス化 H23 17組織 ⇒H27 32組織
うち 法人化に取り組む組織 H23 2組織 ⇒H27 27組織

◆新たな拠点ビジネスの展開

4年間で3箇所
H23 11箇所 → H27 14箇所

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：中山間の暮らしを支える産業づくり

テーマ：こうち型二地域居住の推進

【概要・目的】 中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、今後人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な伝統文化・芸能・美しい景観等を喪失する恐れがある。このような中、住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていく。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ・移住コンシェルジュを総合窓口として、徹底したフォローアップを実施
- ・H22年度、四万十町において県内初のクラインガルテンがオープン。また、室戸市と四万十町で新たにお試し滞在住宅が整備されるなど、移住希望者の受け入れ施設の整備が一定進んだ。

課題

- ・高知県をよく知らない人への情報発信力が弱い
- ・施設を持つ市町村は限られており、基盤整備はまだ不十分である。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1 移住コンシェルジュの体制強化

本年度から、移住に関する情報に加え、観光・交流を入口に移住・定住につなげるため、移住・交流コンシェルジュとして機能強化。また、体制も3名から4名に増員し、地域づくり支援課及び「とさてらす」に各1名を常駐。「とさてらす」では土日及び祝日も相談に対応。これまで以上に地域に出向き、ネットワークの形成と移住に関連する地域情報の収集を行っている。

2 移住促進事業費補助金の執行

5市5町2団体に対して補助金交付決定済み

3 移住相談会等への参加、開催

- ・高知ふるさと応援隊市町村合同募集説明会(4/28 大阪、4/29 東京)
- ・自主企画セミナー(5/31 東京)
- ・笑談会(6/9 大阪)
- ・高知県U・Iターン就職相談会(6/16 京都、6/17 大阪、7/9 東京)
- ・自主企画相談会(7/28、8/25 東京)
- ・朝日U・Iターン相談会(9/2 東京)
- ・ふるさと回帰フェア(9/17 東京、9/29 大阪)

4 移住・担い手事業情報共有会議

- ・新規就業支援事業等の情報を共有し、移住相談者に情報提供

課題

情報発信力を高め「笑談会」等の自主企画のイベントへの集客数の増加を図る必要がある。

H24年度の今後の取り組み予定

- ・都市部での移住相談会等：下半期は、15回程度の参加、開催予定
- ・地域暮らし体験事業(地域密着型インターンシップ)の実施
受入地域：約20カ所、実施時期：毎月、実施期間29泊30日
- ・移住体験ツアーの実施
県内3コース(東部、中部、西部)で実施
- ・移住者交流会の開催
定住支援策として、既移住者のネットワーク構築支援を目的に開催

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆移住者数：50組 ※高知県窓口を通して移住された方

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野： テーマ：「県民参画・官民協働のさらなる促進」に向けた取り組み状況（産業振興推進部）

1 産業振興への新たな実践者の参画促進・人材育成

（1）参画促進

○各種会合・研修会等での第2期計画のPR

○民間事業者向けシンポジウムの開催

広げよう土佐の産業おこしの「志」と題して、県内3カ所でシンポジウムを開催。

(5/31 東部地区)132名、(6/8 中部地区)104名、(6/9 西部地区)108名が参加

⇒第2期計画の概要説明、実践者の事例発表、パネルディスカッションを通じ、官民協働の取り組みに共感の輪を広げることができた。

※シンポジウムの内容は、こうちインターネット情報局により配信

○土佐の産業おこし参加プランの募集

・当初の募集期間(5/10～6/29)を延長し、随時募集。8/10現在で41件の応募

・応募いただいたプランは、「県ホームページ等を通じたプランの公表」「県の各種支援策の紹介、メール配信による定期的な情報提供」を実施中。

⇒応募の数は多くないものの、様々な分野からの応募があり、また、今まで産業振興計画に接点のなかった方からの応募があった。

○包括協定に基づく金融機関による民間事業者の参画促進

・5月に各金融機関との協定協議会開催。金融機関と連携した広報活動が本格化

・新たに地域本部と金融機関(四国銀行、高知銀行)との地域連絡会を開催

・幡多信用金庫と包括協定を締結(8/2)。9/6に地域連絡会を開催

⇒金融機関と連携した広報活動が本格化。地域連絡会の開催を契機に、さらに協力関係を密にし、地域地域で志を持った実践者の発掘と活動の広がりにつなげていく。

《第2期計画の周知》多様なツールを活用して広報活動、計画への参画促進を実施

・計画のPR版パンフレットの作成・配布

13,500部作成 →各種会合等で配布、産業団体等に配布

・計画のPR版リーフレットの作成・配布

20,000部作成 →コンビニ、郵便局、量販店、金融機関等で配布

・民間事業者の取組事例紹介パンフレットの作成・配布

3,000部作成 →金融機関、人材育成研修会等で配布

・テレビ特別番組として制作・放映

(タイトル)「ステージアップ!産業振興計画」～官民協働で飛躍へ挑戦～

(放映日時)6/24(日)16:30～17:25、再放送7/22(日)10:30～11:25 (放送局)RKC

・テレビ、ラジオ番組の放送(8回)

・新聞広告の掲載(5/20高知新聞朝刊)

・広報紙への掲載(さんさん高知6月号に「第2期計画の概要」、8月号に「人材育成研修土佐まるごとビジネスアカデミーの紹介」を掲載)

・県ホームページ政策トピックスの連載(4月～産業分野毎に連載中)

(2) 人材育成

○「土佐まるごとビジネスアカデミー」の開講

※都市部で既に実施されているような経営等に関する様々な研修講座を産学官が連携することにより実現。ビジネスの基礎から応用・実践力に至るまで、受講者のニーズやレベルに応じて修得いただけるカリキュラム内容。

・4/27 オープニングセミナー240名が参加

・5/29の貿易実務の研修を皮切りに、ガイダンス・入門編、基礎編がスタート

・7月から応用・実践編(目指せ!弥太郎商人塾など)がスタート

⇒様々な産業分野から延べ1,000人以上の受講があり、研修内容も概ね高い評価をいただいた。

■今後の進め方

・新たな実践者の参画を促すための「土佐の産業おこし参加プラン」のさらなる発掘を目指し、企業訪問等による周知活動やサポートの強化に加え、金融機関の民間とのネットワークを活用した周知などを行っていく。

・土佐まるごとビジネスアカデミーの後期開催(10月末～)に向けて、前期の実施状況を検証し、カリキュラムや受講者の募集方法等を改善のうえ、9月中旬から後期受講者の募集を行っていく。

2 経済団体等との協働した取り組み

<経済団体等とのカウンターパート>

○土佐経済同友会との意見交換(1/31、3/13、5/8、6/11、7/9、7/24)

※医療・介護分野の経済効果とまちづくり

中山間地域での地域コミュニティの維持・再生

雇用の核となる新しい産業の振興の3テーマについて協議中

○産学官連携組織「土佐まるごと社中」の設立(6/16)

○県内食品関連事業者との意見交換会(勉強会)の発足(5/19、6/21)

■今後の進め方

・経済団体等と協働して、さらに多くの民間事業者が幅広い分野でプレイヤーとして参画できるよう気運づくりを進める。あわせて、次期改定に向け、新たな施策、事業の検討を行う。

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：【連携テーマ】産業人材の育成・確保

テーマ：

【概要・目的】 本県産業を着実に振興していくために、各地域で中核となり産業を支えていくことができる人材を育成・確保する。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・小学校での職場見学や中学校における職場体験、高等学校での企業実習や企業見学、大学における企業インターンシップ等を実施することで、児童・生徒の職業観・勤労観の育成ができ、また、児童・生徒及び指導する立場の教員の県内企業に対する理解が進んだ。
 - ・産業界、行政、学校との連携体制ができ始め、生徒の企業実習や企業の技術者等による技術指導、教員の企業での研修、企業と学校との共同研究の実施校や参加生徒数、受入協力企業が増加した。
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・事業者のニーズに応じた産業振興アドバイザー等の専門家の派遣を行い、新たな商品の開発、販路開拓、事業者メンバー間の意識共有等につながった。
 - ・基礎から実践まで一貫した研修や先進地域の視察、異業種交流の促進等により、受講生の成果の兆しが見えつつある。
 - ・県内の大学や産業団体等と協働して「産業人材育成プログラム」を策定し、そのプログラムに基づいた体系的な人材育成に取り組みこととなった。

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業、林業、水産業それぞれの分野において、新規就業や経営の安定化に向けた支援を行い、新規就業者の増加や担い手の確保につながった。
 - ・都市圏での移住相談会への参加による情報発信の強化や関係市町村、民間企業等との連携による受け入れ体制の整備等を行い、移住者の増加につながった。
 - ・U・Iターン就職相談会の開催や、県外大学等へ進学した学生等への県内就職に向けた情報提供を通じ、本県へのU・Iターンを促進した。
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・機会を捉えた「高知県U・Iターン人材情報システム」の周知などより、専門的なノウハウや技術を持った中核人材の県外からの確保に努めた。

課題

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・学校等、家庭、地域、事業所、行政などが一丸となり、継続した取組によるキャリア教育の推進
 - ・産業界、行政、学校との連携をさらに強化するとともに、私立学校へも県内企業の理解を進める取組が必要
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・事業者のビジネス意識の向上と事業の本質的な課題の把握
 - ・研修受講者の意欲を引き出す仕組みや受講後のフォローアップ体制の構築

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業、林業、水産業それぞれの分野において、新規就業の促進や経営の安定化に向けた支援の強化
 - ・より移住に結び付く情報発信の実施及び市町村、民間団体等との連携の強化
 - ・U・Iターン希望者と企業とのマッチングの促進及び学生、保護者等への県内企業の情報提供
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・「高知県U・Iターン人材情報システム」登録企業と求職者のマッチングの促進

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・キャリア教育の一層の推進に向け、外部人材の連携・協力を得るため先端パワー企業グループ(51社)と協定締結
 - ・私立中高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話の実施1校実施(5社、7か所訪問、参加生徒延べ20人)
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・産業振興アドバイザーの派遣延べ33回
 - ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」(以下「土佐MBA」)前期受講者数延べ1000人超
 - ・「土佐MBA」応用・実践編「目指せ! 弥太郎 商人塾」受講者数: 21事業者
 - ・「土佐MBA」応用・実践編「農業創造セミナー」受講者数: 9グループ(27人)
 - ・「土佐MBA」応用・実践編「観光人材育成塾」受講者数: 約270人
 - ・「土佐フードビジネスクリエーター人材創出(土佐FBC)」: 34名

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業新規就業者数: 221人(H24)
 - ・林業就業者数: 1,645人(H22年度末、対前年34人増)
 - ・水産業新規就業者数: 76人(H23年)
 - ・移住者数(県の相談窓口を通じて移住された方): 10組18人(参考: 相談件数234件、7月末現在)
 - ・立命館大学との就職支援協定の締結(6/7)
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・U・Iターン就職者数: 7人(7月末現在)

課題

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・企業実習等の実施校の拡大と参加生徒の増
 - ・県内企業への理解促進の取組を行う私立学校の増
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・アドバイザー制度を利用することが適当な事業であるか、また当該事業への指導・助言にふさわしいアドバイザーが派遣されるのかを確認
 - ・「土佐MBA」後期開講に向けて、プログラムの再構成
 - ・「土佐MBA」遠隔授業(安芸・黒潮)受講生の確保
 - ・「目指せ! 弥太郎 商人塾」等「土佐MBA」応用・実践編受講者への適切なフォローアップ

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業: 新規就農者の確保、育成及び地域農業を担う経営体の育成
 - ・林業: 先進事業体への派遣研修については受入先との調整先を図りながら進める
 - ・水産業: 研修事業の対象となる漁業種類の拡大による後継者の育成
 - ・移住: 集落活動センターやNPO法人等、地域の移住相談窓口となる団体との協力関係の構築、連携強化が必要
 - ・大学生: 立命館大学との実施状況を検証しながら他大学との協定を検討
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・企業が求めるU・Iターン求職者のU・Iターン人材情報システムへの登録促進とU・Iターン求職者の求める企業の開拓
 - ・無料職業紹介対象企業の登録促進

H24年度の今後の取り組み予定

1. 人材を県内で育てる

- (1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり
 - ・私立学校の企業見学、職業講話での企業とのコーディネート(～3月)
 - ・企業理解促進のための新たな私立学校への訪問(～3月)
- (2) 地域産業を創造、リードする人材育成
 - ・アドバイザー制度の指導・助言等実施年度の翌年度に行う進捗状況報告(平成23年度実施事業分)を実施
 - ・「土佐MBA」前期開講の検証及び後期開講
 - ・「土佐MBA」後期開講に向けて、市町村の広報誌活用等広報の工夫

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

- (1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり
 - ・農業: OU・Iターン就農者の確保(こうちアグリスクールの開催等)
 - 実践研修への支援
 - 農業法人の組織化を推進するため、研修会の開催
 - ・林業: ○先進事業体への派遣研修については受入先との調整先を図りながら進める
 - 緑の雇用集合研修の実施
 - 就業者向け林業体験及び林業就業者相談会の実施
 - ・水産業: ○研修制度の見直し(網漁業における研修期間の拡大、指導者の十分な確保、養殖業における後継者確保)
 - 海洋高校が行う漁業体験研修の円滑な実施
 - 漁業の盛んな地域の5校の生徒を対象に、若手の漁業者や水産関係者が出前授業を実施(室戸、海洋、須崎、清水、宿毛高校)
 - ・移住: 都市部での移住相談会、地域暮らし体験事業、移住体験ツアーの実施
 - ・大学生: 立命館大学との就職支援協定内容の実施(～3月)
 - 県外就職相談会へのブース出展 東京・大阪 各2回予定
- (2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保
 - ・U・Iターン就職相談会の実施(高松、名古屋、大阪、東京)

目指すべき姿(平成27年度末)

- ・生産・加工の実践者が、人材育成研修に多数参加し、各地で新たな実践活動を展開している。

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

【概要・目的】 農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができるよう、国の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

新規就農者の確保・育成

- ◆就農希望者へのPR段階から相談段階、技術習得段階、営農準備段階、営農開始段階と新規就農希望者に対する段階ごとにきめ細かな支援を行い、市町村等で実施する研修支援事業を活用して就農に向けた実践研修を行う研修生も増加し、新規就農者の確保につなげることができた。
 - ・実践研修：H21年度21名 →H23年度70名
 - ・新規就農者数：H21年度161名→H23年度234名

地域農業を担う経営体の育成

- ◆企業の経営体を育成するための普及啓発活動や研修会の開催を行うことにより、関係機関や農業者の企業の経営についての意識の向上を図った。
- ◆規模拡大志向農家の経営状況や課題の把握を行い、改善に向けた助言や支援を実施し、改善につながる事例もみられた。
- ◆県域・地域研修、品目別検討により、県内での企業の経営に向けた意識は向上した。

課題

新規就農者の確保・育成

- ◆新規就農者の確保・育成については継続して確保・育成していく必要があるため、研修支援等の強化により就農希望者の確保に継続して取り組んでいく必要がある。
- また、営農開始して間もない時期では、農業経営や生活が不安定となり易く、営農の定着が難しい。

地域農業を担う経営体の育成

- ◆本県の基幹品目である施設園芸では、家族経営が主体であるが、高齢化の進行や経営環境の悪化等により農業生産を担う人的基盤の脆弱化が進行しつつあるため、安定して経営を行う法人等の企業の経営体の育成に取り組む。併せて、県内の農業法人の組織化を推進する。
- また、規模拡大等の経営の発展には、設備投資や経費の負担が大きく、長期的な視点に立った個々の経営計画の作成が必要。

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

新規就農者の確保・育成

- ◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
 - ・大阪会場：7/21開講（土曜日開催 10回）12名の研修生を確保
 - ・東京会場：8/25開講（ ” ” ）21名の研修生を確保
- ◆実践研修への支援
 - ・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（新規就農研修支援事業） 研修生46人（8/16現在）
 - ・これまでの上記の研修に加え、青年就農給付金（準備型）を導入し、県農業大学校生、有機のがっこう研修生に対する支援を拡充。
対象予定者 8人（農業大学校4人、有機のがっこう4人）
- ◆営農定着への支援
 - ・H24年度から独立・自営就農した45歳未満の新規就農者に対して、経営開始から5年度目までを対象として給付する青年就農給付金（経営開始型）が創設され、効果的な事業の実施に向け、市町村等関係機関を対象とした説明会の実施及び市町村が主催する説明会へ出向き、事業周知や対象者の掘り起こしなど新規就農者の営農定着に向けた対策を実施。
給付対象予定者 222名（7月末現在）

地域農業を担う経営体の育成

- ◆法人化に向けたセミナーの開催
 - ・経営の法人化を志向する農業者を対象としてセミナーを県内2会場で開催し、法人化に向けた基礎的な知識の習得や専門家による経営分析や経営計画の作成を支援。
高知市会場：7/26～9/6、四万十町会場：7/31～9/14（各会場とも5回開催）
※参加申込者：高知市会場23名、四万十町会場17名
- ◆品目別規模拡大方策の策定
 - ・規模拡大等により企業の経営体を育成するため、経営データや生産、販売データを分析すると共に、低収益となっている技術課題を明らかにし、課題解決に向けた取組を実施。
 - ・各普及課、所において課題解決に取り組む生産部会（9生産部会、7品目）と、その取組内容が決定された。

課題

新規就農者の確保・育成

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者のさらなる確保。
- ・指導農業士等の研修受入農家を確保し、研修の体制整備への取組を進める。

地域農業を担う経営体の育成

- ・セミナー参加者に対して、個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していく。

H24年度の今後の取り組み予定

新規就農者の確保・育成

- ◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
 - ・大阪会場及び東京会場でのスクール運営
大阪会場：7/21～10/20、東京会場：8/25～11/17（各会場とも土曜日 10回）
 - ・希望者への個別就農相談の実施（研修期間中）
 - ・希望者へのスクーリングの実施（12/7～9）
 - ・次年度研修生募集のための新・農業人フェア及びU・Iターン就農相談会でのPR（11～2月）
- ◆実践研修への支援
 - ・9月以降に27名が研修開始予定となっており、就農予定市町村での実践的な研修を行う研修生は、73名となる見込みであり、効果的な研修の実施とスムーズな就農に向けて支援を行う。
 - ・研修受入農家となる指導農業士の新規認定を10月に予定しており（13名認定予定）、研修受入農家の確保に向け取り組みを進めていく。
指導農業士：49名（24市町村）→62名（24市町村）
- ◆営農定着への支援
 - ・青年就農給付金（経営開始型）について効果的に事業を実施するため、実施主体である市町村に対して、給付要件等の適切な運用を指導するとともに、給付対象者への制度の周知を働きかける。

地域農業を担う経営体の育成

- ◆法人化に向けたセミナーの開催
 - ・セミナーでは、個々の経営計画の作成を支援し、計画の実現に向けた税理士等の専門家による個別のコンサルテーションを行う。
- ◆農業法人の組織化の推進
 - ・県内の農業法人（63法人等）を対象とした研修会の開催
- ◆品目別規模拡大方策の策定
 - ・農業者の経営データ（生産・販売・経費）を基に、ミョウガ、ピーマンの大規模経営モデルを作成する。

目指すべき姿（平成27年度末）

新規就農者の確保・育成

新規就農者数 230人/年間

地域農業を担う経営体の育成

農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：140法人

品目別規模拡大方策の策定数 H23年度：2品目→H27年度：10品目

分野：林業分野

テーマ：1. 原木生産の拡大

【概要・目的】 「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備し、収益の向上を図る。また、森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業事業者の確保と技術力の向上に取り組む。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林施業の集約化の有効性は一定認識され森の工場の面積及び木材生産が増大
- 森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速
- 森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった
- 研修を受講したプランナーが森の工場等の集約化に向けて取り組みを開始
- 素材生産の現場と県内の一部の製材工場との協定取引(直送)が実施され、県森林組合連合会では、従来の毎月2回実施する市売方式から、一般材は3ヶ月に1回の入札をする方式に変更

2. 事業者や担い手の育成

- 建設事業者からの参入が増加(11→23)
- 経営者に森林施業プランナー等の育成への理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計画策定組合では、組織内での情報共有・協議が活発化し、経営改善に向けて行動する機運が高まってきた
- 林業労働力確保支援センターと連携した林業の担い手確保の取り組みを進めることにより、林業事業者数も増加傾向にあり効果が現れている
- 県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ
- 就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた
- H21実績67人、H22実績76人の自伐林家等が、森林整備を実行している
- 副業型林家育成研修修了生の中から15名が林業収入を得ており、研修による効果が現れてきている

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 制度改正により森林経営計画の策定が重要
- 大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない
- 大豊町で稼働予定の大型製材工場及び県内製材工場等への安定的な原木の供給
- 原木の流通経費の削減

2. 事業者や担い手の育成

- 新規参入事業者などに優良事例の情報が十分に活用されていない
- 事業者の中に核となる人材が十分に育っていない
- 木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要
- 効率的な生産ができる事業者が少ない
- 担い手の確保と技術の向上

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の拡大(目標面積49,700ha：H25.3末累計)に向け事業者指導やPRに取り組み48,000haを認定
- 森林経営計画20,000haの認定(～H25.3月末)
- 森林経営計画制度説明会の実施(6事務所：市町村、事業者等205名)(5/23～6/1)
- 森林経営計画策定に関する個別ヒアリングの実施(6事務所、22森林組合)(7/17～8/2)
- 森林経営計画制度森林組合役員説明会の実施(7/20)
- 事業者ごとに既存の森の工場をベースとした森林経営計画策定指導
- 森林施業プランナー育成研修の実施(8/10～H25.2)
- 皆伐及び再造林への支援策PR
- 市町村長等への木材増産及び再造林補助事業へのかさ上げ支援の協力要請
- 皆伐と更新に関する指針の作成(8月)
- 木材安定供給プロジェクトチームの組織化
- 国有林、市町村有林の協力要請、集約化の推進による事業地の確保
- 協定取引の推進(高知おとよ製材㈱と高知県森林組合連合会の協定を締結)

2. 事業者や担い手の育成

- 中期経営計画等策定研修の実施(6月～H25.2月)
- 林業技術者養成研修等の実施(研修予定人数：延べ1,020名)(5/7～H25.1/18)
- 緑の雇用事業集合研修の実施(1年目研修67人、2年目研修80人、3年目研修78人、計225名)(6/11～H25.1/18)
- 先進事業者現場技術者派遣等研修の実施(9月～)
- 森林施業プランナー研修において森林整備に係る補助制度の説明(8/10)
- 高校生林業体験講習(7/30～8/3、8/13～8/17)、高校生林業職場体験教室(8/18)
- 林業架線作業主任者講習の実施(7/10～7/27)、副業型林家育成研修の実施(9月～)

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場と連携した森林経営計画の認定拡大、森林経営計画を樹立できないエリア対応
- 更新費用の負担軽減等、ガイドラインの普及及び指導体制
- 原木の増産(原木価格の低迷による生産量の減少)
- 素材生産事業者等との協定締結(協定の実効性確保)
- 工場着値販売における地域間の流通コストの改善
- 在庫管理システムづくり(需給動向及び季節性など考慮した在庫と供給)

2. 事業者や担い手の育成

- 先進事業者現場技術者派遣等研修については受入先との調整を図りながら林業労働力確保支援センターと連携し進める

H24年度今後の取り組み予定

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の目標面積の達成に向けて引き続き林業事務所と連携した事業者指導やPRを実施
- 森林経営計画20,000haの認定(～H25.3月末)
- 計画的な出荷に向けての事業地の貼り付けと事業地別の進捗管理の促進
- 素材生産事業者の出荷計画の作成、実効性ある協定の締結
- 国有林及び公有林等を含めた事業地からの原木供給の確保
- 原木流通コストの改善、在庫管理、供給システムの確立
- 森林施業プランナー育成研修の実施(8/10～H25.2月)

2. 事業者や担い手の育成

- 中期経営計画等策定研修の実施(6月～H25.2月)
- 林業技術者養成研修等の実施(研修予定人数：延べ1,020名)(5/7～H25.1/18)
- 緑の雇用事業集合研修の実施(1年目研修67人、2年目研修80人、3年目研修78人、計225名)(6/11～H25.1/18)
- 伐木安全作業技術研修の開催(10月～12月)
- 副業型林家育成研修の実施(9月～H25.3月)
- 就業希望向け林業体験の実施(H25.2月)
- 林業就業相談会の実施(H25.2月)
- 先進事業者現場技術者派遣等研修の実施(9月～)

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 生産性の向上と原木の増産

- 原木生産量62万m3、森林経営計画の樹立155千ha
- 施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている
- 整備済「森の工場」面積69,800ha
- 原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる
- コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネーター役を発揮している

2. 事業者や担い手の育成

- 担い手1,720人
- 低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している
- 効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている
- 年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：漁業生産量の確保

【概要・目的】 「今後も持続する漁業・漁村」を実現するためには、漁業者の所得や水産加工等を通じた地域住民の雇用の場の確保による地域の所得の向上が重要であり、その基盤となる漁業生産量を維持・確保するため、黒潮牧場などの漁場整備、カツオー本釣り用活餌供給基地の整備による操業の利便性の向上と地元水揚げの増大、漁業の担い手の確保などの取組を推進する。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○黒潮牧場の整備

- ・ブイ2基を更新し、3基を前倒しで増設することで最適配置を加速化
- ・設置海域の制限はあるが低コスト型ブイの採用により整備コストの削減に成功

○カツオー本釣り用活餌供給事業への支援

- ・H22.1月からカツオー本釣り用活餌（生きたイワシ）の供給事業を黒潮町佐賀地区で開始
- ・漁業者の操業の効率化や利便性が向上、仲買業者の取扱額が増加
- ・地元にも物資補給などの波及効果

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・県設置の沈設型魚礁の現況調査は全体の85%が終了し、その結果を5市町村、16漁協・支所に提供
- ・黒潮町において、新たに漁協の電算システムを利用した沈設型魚礁の漁獲効果を把握する仕組みを整備

○広く漁業の担い手を確保

- ・漁船リース事業の創設やアドバイザーの配置等により、新規就業者数が増加の傾向

課題

○黒潮牧場の整備

- ・漁獲効果の評価と漁業者間の調整を踏まえた効果的な配置
- ・黒潮牧場の質の向上

○カツオー本釣り用活餌供給事業への支援

- ・活餌供給事業の定着に向けた、事業の後継者の確保や水揚げ増に対応するための施設等の整備、水揚げ手法の改善

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・漁獲効果把握のための漁業者の協力体制の強化と新たに把握した漁獲効果を用いた費用対効果の検証

○広く漁業の担い手を確保

- ・これまで研修受入のなかった網漁業や、研修未実施地区での研修生受け入れの仕組みづくりと支援制度の見直しの検討

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○黒潮牧場の整備

- ・黒牧10号の発注方式を協議し（4月）、ダイバーの海中作業を要しない新たな低コスト回収技術の提案を募集することを決定
- ・6月開催の土佐黒潮牧場管理運営委員会において、15基体制を望む強い声（12基体制に戻すための非更新ブイの選定は継続協議となった）

○カツオー本釣り用活餌供給事業への支援

- ・新たな仕入先を確保し、上りカツオ漁に向けた活餌を安定的に供給（4～6月、2,897杯（前年同時期比390%））
- ・4～6月の水揚げ額は255,336千円（前年比150%、同時期としてはH17年以降最高の水揚げ額）
- ・タンクどり方式の試行により、操業の効率化や鮮度の向上等の効果を確認
- ・省力化機器の整備や活餌供給マニュアル策定のための関係者協議を実施

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・漁協の電算システムを利用した沈設型魚礁の漁獲効果把握結果を解析した結果、H23/6～H24/2までの佐賀地区におけるB/Cは1.42
- ・佐賀地区において、漁船の操業位置解析を元にした利用状況調査に着手
- ・漁業者に活用しやすい魚礁情報とするための資料フォームを作成

○広く漁業の担い手を確保

- ・広く漁業者等から意見を聴取し、研修希望者の受入促進や指導者の確保に向けた制度の見直しに着手
- ・海洋高校での漁業体験研修や県立高校での出前授業について、学校側と協議し事業計画を作成
- ・（新規実績）長期研修1名（4月：室戸市）、短期研修2名（5月末：土佐清水市、8月：高知市御豊瀬地区（研修未実施地区））

課題

○黒潮牧場の整備

- ・黒潮牧場の増設に反発する定置網漁業者など他の漁業関係者との漁場利用に関する調整

○カツオー本釣り用活餌供給事業への支援

- ・カツオ取扱量の増加に伴う作業人員の確保
- ・活餌供給事業の継続・定着に向けた体制づくり

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・一定の漁獲効果が認められる既存沈設型魚礁の一層の活用と機能の強化

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修事業の対象となる漁業種類の拡大による後継者の育成

H24年度の今後の取り組み予定

○黒潮牧場の整備

- ・提案のあった低コスト回収技術についての実用性の確認
- ・釣り漁業関係者の15基体制を強く望む声に対し、コスト負担の課題も含めて15基体制の妥当性を検討

○カツオー本釣り用活餌供給事業への支援

- ・タンクどり方式の作業効率や問題点の検証、年度内の本格的な実施
- ・水揚げ量が増加した際の荷捌き作業員の確保など市場体制の整備
- ・活餌供給を漁協事業として定着させるための体制づくりの協議と、活餌供給事業のマニュアル策定

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・地区別の魚礁現況図の作成、配布や、説明会等による既存沈設型魚礁の利用促進
- ・効果把握のモデル事例（黒潮町佐賀地区）の県内各地への普及による取組の拡大
- ・漁獲効果調査データの蓄積とB/Cの解析

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修制度の見直し（網漁業における研修期間の拡大、指導者の十分な確保、養殖業における後継者確保）
- ・海洋高校が行う漁業体験研修の円滑な実施
- ・漁業の盛んな地域の5校の生徒を対象に、若手の漁業者や水産関係者が出前授業を実施（室戸、海洋、須崎、清水、宿毛高校）

目指すべき姿（平成27年度末）

○黒潮牧場の整備

- ・漁業者間の調整に基づいた黒潮牧場の全体最適配置を実現

○カツオー本釣り用活餌供給事業への支援

- ・活餌の安定供給、サービスの向上等による佐賀でのカツオ水揚げ増大（佐賀のカツオ水揚げ4億円/年）

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・沈設型魚礁の漁獲効果の確実な把握・検証、有効な魚礁への補強などの事業実施の方向性が見えてくること

○広く漁業の担い手を確保

- ・高知市の小型底曳網など研修実施地区や漁業種類を拡大、年間32名の新規就業者の確保、研修修了生を地域の中核的漁業者として育成

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：漁業費用を削減（漁協による漁業費用の削減）

【概要・目的】 県漁協の組織再編・経営改善を進めるとともに、購買事業を抜本的に見直すことにより、手数料率の軽減や燃油・資材の安価供給を図る。また、漁協役職員を対象とした研修を実施し資質の向上を図るとともに、個別経営体の抱える延滞債務の解消に向けた指導を行う。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・不良債権処理に伴い2期連続で赤字を計上し、欠損金も4.7億円に増加
- ・県漁協は組織再編整備計画を策定するとともに、平成30年度末までに欠損金を解消する経営改善計画の見直しを臨時総代会で承認（H24年3月）

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・県漁連から購買事業を承継し、削減された中間マージン分を安く組合員に提供
- ・電算システムのネットワークを整備し、合併不参加漁協への軽油の供給体制を構築

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・漁業者の経営を指導する相談員と、債権管理に精通したアドバイザーを配置し、個別面談（延べ760回）を通じ債務の計画的な圧縮を指導

課題

○漁協役職員の人材育成

- ・財務やマンパワーの面で漁協系統における自律した人材の育成

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費の削減等による事業利益段階での黒字体質への転換

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・仕入・在庫管理の適正化と取扱品目の絞り込みによる購買事業の効率化
- ・絞り込んだ取扱品のスケールメリットを活かした供給価格のさらなる引き下げ
- ・供給価格の透明性の確保と組合員利用率の向上

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・延滞債務の発生を防止するための経営指導の強化

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○漁協役職員の人材育成

- ・2ブロック（東部・中央及び西部）で階層別研修会を各5回開催することを決定
- ・第1回：「役員・管理職員」「中堅・若手職員」を合同で開催（7/21高知市：41名参加）
テーマ：「漁協を取り巻く現状と課題」「現在の水産業に求められていること」
「役員・管理職員」
- ・第2回：「人材育成、財務分析」（8/20高知市、8/29四万十市）
- ・第3回：「管理者と組織の役割、リーダーシップ」（9/19高知市、9/7四万十市で開催予定）
「中堅・若手職員」
- ・第2回：「職場の基本的なマナー、コミュニケーション」（8/24高知市、8/31四万十市）
- ・第3回：「財務の基礎知識」（9/28高知市、9/13四万十市で開催予定）

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・支所別の収支や資金繰りの管理に係る規程を策定し、月次ごとの進捗管理に着手
- ・7支所で信用事業代理業務の廃止を決定
- ・県の制度資金を利用し、計画の実行に伴って必要な資金（職員定数の削減による退職金の前倒し拠出等）を調達

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・購買事業の効率化に向けた改善策（資材購買の一部廃止を含む。）の検討に着手

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・延滞債務の圧縮計画を策定するとともに、相談員及びアドバイザーによる漁業者への経営指導を継続

課題

○漁協役職員の人材育成

- ・研修の意義・必要性の認識を高めるとともに、継続して研修を受けることができる漁協体制の確立

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・役職員の問題意識の共有と経営責任の明確化
- ・合併のスケールメリットを活かした適材適所の人事異動による組織の活性化

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・資材購買における取扱品目の見直しと適正な棚卸の実施
- ・合併不参加漁協や大数組合などとの購買取引の拡大

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・既存の延滞債務の圧縮と新たな発生の防止

H24年度の今後の取り組み予定

○漁協役職員の人材育成

- 「役員・管理職員」
- ・第4回：「部下の育成と仕事の与え方、コンプライアンス・リスク管理」（10/5高知市、10/19四万十市で開催予定）
- 「中堅・若手職員」
- ・第4回：「管理の基礎知識、財務分析」（10/12高知市、10/25四万十市で開催予定）
- ・第5回：「役員・管理職員」と「中堅・若手職員」合同で、SWOT分析に関する研修会を開催予定（11/17四万十市、11/18高知市）
- ・各漁協への出席要請

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・経営改善計画の実行に係る県の指導・支援（進捗管理の徹底、不良債権の発生防止等）
- ・月次で支所別に進捗状況を把握し、下ぶれた場合にはブロック単位で改善策を策定・実行
- ・固定化債権の適正な管理・回収と大口先に対する厳格な対応の実施

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・購買品の仕入価格や供給価格に係る組合員への正確な情報提供
- ・購買担当理事を中心とした具体的な改善策の策定と支所単位での業務の見直し

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・相談員及びアドバイザーと漁協役員等との連携による指導体制の強化
- ・研修の充実による相談員等のレベルアップ

目指すべき姿（平成27年度末）

○漁協役職員の人材育成

- ・職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員を育成

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費等の削減と事業収益の確保による事業利益段階での黒字化達成

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・漁協購買事業の利用率向上

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・計画的な延滞債務の圧縮の実現

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：商工業分野

テーマ：産業人材の育成と確保

【概要・目的】 産業振興計画を推進し、本県産業を着実に振興していくためには、地域で産業を担う人材の育成と確保が重要である。将来の産業構造の変化に対応した地域産業の担い手を育成・確保するため、産業界、教育、行政が連携して、今までの取り組みを発展させていく必要がある。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 技術人材の育成

- 企業、団体からの要望に沿った研修を実施することで当初計画以上の参加が得られ、目標の溶接関係の資格取得率も向上した。
- 食品加工特別技術支援員の技術指導（59社・団体、141件）
211件の試作を行い、18件が商品化された。
- 機械金属加工特別技術支援員の技術指導（34社・49件）
- 技術指導アドバイザーの技術指導（工技センター22回 紙技センター5回）
- 工技センター 技術研修開催（25コース、658名参加）
- 紙技センター かみわざひとづくり事業研修等（6回、146名参加）

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 産業界、行政、学校との連携体制ができ始め、生徒の企業実習や企業の技術者等による技術指導、教員の企業での研修、企業と学校との共同研究の実施校や参加生徒数、受入協力企業が増加
(実績 H21⇒H22⇒H23)
実施校 15校⇒17校⇒21校
参加生徒 546名⇒631名⇒737名
協力企業数 96社⇒102社⇒143社
- 本県出身の県外大学生等に、就職相談会等の情報を発信するとともに、県外の就職相談会に県ブースを出展したり、県外大学保護者会へ参加するなど、本県の企業情報等の提供機会を確保(H22～)
(実績 H22⇒H23)

- 就職相談会 東京・大阪 各2回⇒各2回
U・Iターン就職相談会における学生ブース設置 H23 6回
保護者会 6校⇒6校 県内就職面接会の開催 5回⇒5回
学内セミナーにおける情報提供 8回⇒12回 他
- U・Iターン人材情報システムを活用した情報提供と無料職業紹介を実施し、中核人材を確保(実績 H21⇒H22⇒H23)
新規登録者数 64名⇒186名⇒266名
登録企業数 30社⇒60社⇒59社
就職者数 15名⇒17名⇒19名

3. 企業ニーズに応じた人材の育成

- 「第9次高知県職業能力開発計画」の策定
- 「高等技術学校の訓練のあり方」(答申)
～高知県職業能力開発審議会(平成24年1月)～

4. 介護・福祉分野の人材確保・育成

- 「今後の介護・福祉分野の人材確保等について」(提言)
～高知県介護・福祉分野雇用検討委員会(平成24年3月)～
・介護人材の養成と確保やミスマッチの解消等を提言

課題

1. 技術指導、技術支援の充実

- (1)工技センター
 - 技術支援員の分野の拡充
 - 企業ニーズに応じた技術指導アドバイザーの選定と指導内容及び企業へのアフターフォロー
 - 若手から中堅までそれぞれの技術レベルに応じた研修カリキュラムの設定と研修終了後のフォローアップなどきめ細やかな対応
- (2)紙技センター
 - 技術指導アドバイザーの周知、企業ニーズ掘り起こしと会員の増加
 - かみわざひとづくり事業の周知と会員数の増加
 - 異業種との連携による共同研究の創出

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 産業界、行政、学校との連携をさらに強化するとともに、私立学校へも県内企業の理解を進める取組が必要
- 県外大学生やその保護者への情報提供のチャンネルを増やすとともに、よりきめ細かな取組を行うことが必要

3. 計画や提言の着実な実施

- 策定した第9次職業能力開発計画や、提言を受けた高等技術学校の訓練のあり方、介護福祉分野の人材確保について、着実に取り組みを進めることが必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 技術人材の育成

- 工技及び紙技センターの技術指導アドバイザー等が、製品開発や品質保持、製品の不具合、5S活動などへの指導や技術的支援を行った(随時実施)
- 工技センターの食品加工特別技術支援員、機械金属加工特別技術支援員に加え、新たに資源利用加工の技術支援員を配置。技術支援だけでなく中期テーマ学官共同研究事業の研究プロジェクトにも参画
- 工技センターの技術研修8コース開催
トラブル事例研修やACサーボ実践講習会、分析化学、土佐FBCなど
- 紙技センターは、企業ニーズの掘り起こし、かみわざひとづくり事業などの周知のため6月から企業訪問を開始
- 紙技センターのかみわざひとづくり事業 説明会2回、分科会6回開催

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- (1)高卒
 - 公立高等学校へ生徒の企業実習等の事業の周知と事業計画の承認
17校(H24の対象校は22校)
 - 私立中等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話の実施
1校実施(5社、7か所訪問、参加生徒延べ20人)
- (2)大卒
 - インターンシップの広報 111校×2回 大学訪問(6校)
 - 県外大学保護者会への高知の就職情報の提供 12校(資料提供含む)
 - 学内セミナーにおける情報提供 3校
 - 立命館大学との就職支援協定の締結(6/7)
- (3)中核人材
 - U・Iターン相談窓口のジョブセンターはりまやへの設置(4/18)
[一体的実施事業]

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)高等技術学校の訓練のあり方
 - 企業の新入社員対象の長期間の在職者訓練の開始(4月～)
 - 自己都合退校の防止のため生活相談員を配置(4月～)
 - 企業在職者による職業講話や職業訓練指導員等による企業訪問活動の実施
 - 職業訓練指導員の職業能力開発大学校における研修や他県の職業能力開発施設における研修への参加
- (2)介護福祉分野の人材確保・育成
 - 再就職支援のための職業訓練の実施(ヘルパー2級養成科等15コース)
 - 若年者向け介護職場の体験セミナー実施(ジョブカフェ 6/30 参加者15名)
 - 企業等の従業員研修を支援する人材育成研修事業への介護福祉事業所枠の設定と受付開始(6/5)

課題

1. 技術人材の育成

- (1)工技センター
 - 研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応
- (2)紙技センター
 - 引き続き、事業の周知と企業ニーズの掘り起こしを行うとともに、異業種との連携を図り、共同研究テーマの掘り起こしも行うことが必要

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 企業実習等の実施校の拡大と参加生徒の増
- 県内企業への理解促進の取組を行う私立学校の増
- 立命館大学との就職支援協定内容の具体化と県内団体等と連携した支援策の検討
- 立命館大学との実施状況を検証しながら他大学との協定を検討

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)第9次職業能力開発計画の着実な実施
 - 進捗状況の把握とフォローアップ
- (2)高等技術学校の訓練のあり方
 - 企業が求める人材を育成するため、企業ニーズを反映した訓練カリキュラムの検討
 - 入校生確保のため、就職実績を踏まえた学校等への効果的な広報活動の実施
 - 就職先となる新たな企業の開拓
 - 職業訓練指導員のさらなる資質・指導力の向上
- (3)介護福祉分野の人材確保・育成
 - 職業訓練、職場体験セミナー、人材育成事業の意義の周知
 - 介護福祉分野の人材育成の役割分担の検討

H24年度の今後の取り組み予定

1. 技術人材の育成

- 工技及び紙技センターの技術指導アドバイザーによる技術指導 25件程度
- 工技センターの技術研修 20テーマ以上実施予定
- 紙技センターのかみわざひとづくり事業 講演会または技術研修会5回以上実施予定
- 工技センターでは、研修終了後のアンケートや企業訪問、受講者へのフォローアップにより、研修内容の改善や新たな研修の設定、研究計画や機器導入の計画などきめ細かい対応を実施
- 紙技センターでは、異業種企業も含めた企業訪問を実施し、事業の周知、会員勧誘、新規導入設備の周知と導入支援、共同研究テーマの発掘などを行う。

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- (1)高卒
 - 企業実習等の参加を促す学校への再訪問(～10月)
 - 学校内での企業実習等の事例発表会の実施支援(～2月)
 - 教育センターにおける産業界と連携した教員研修の実施(12月)
 - 私立学校の企業見学、職業講話での企業とのコーディネート(～3月)
 - 企業理解促進のための新たな私立学校への訪問(～3月)
- (2)大卒
 - 立命館大学との就職支援協定内容の実施(～3月)
 - ダイレクトメールによる県外大学生等への就職情報の提供(11月)
 - 県外大学保護者会で高知の就職に関する情報を提供(随時)
 - インターンシップ、Uターン就職情報の提供のための大学訪問(随時)
 - 県外就職相談会へのブース出展 東京・大阪 各2回予定
- (3)中核人材
 - U・Iターン就職相談会の実施(大阪、東京、高松、名古屋で開催)
 - U・Iターン人材情報システム登録求職者のニーズに合った企業の開拓

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)第9次職業能力開発計画の着実な実行
 - 職業能力開発審議会への進捗状況の報告
- (2)高等技術学校の機能強化
 - 関係団体や企業のヒアリング等を通じて企業が求める人材ニーズを把握
 - オープンスクールや体験教室の開催、学校訪問等による学校PRの強化
 - 就職コーディネーターによる企業開拓訪問の強化
 - 指導員の教育委員会の研修への参加、県内企業での研修の実施
- (3)介護・福祉分野の人材確保・育成
 - 職業訓練の実施(ヘルパー2級養成科等15コース)
 - 介護現場の体験セミナー(ジョブカフェうち2回)
 - 人材育成研修の実績を踏まえた地域福祉部との協議

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 技術人材の育成

- 技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ
- 技術研修受講者 1,600人(4年間累計)

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- 産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生のUターン就職が促進される
- 高校生の県内就職割合 H27:72%
- 産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材を確保

3. 企業ニーズに応じた人材の育成

- 高等技術学校における在職者訓練受講者累計500名、訓練生就職率90%

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：観光分野

テーマ：地域観光の推進

【概要・目的】全国からの誘客の目玉となる観光拠点を中心とした県内の地域周遊が進み、観光消費が拡大することを目指して、地域の特色ある観光商品の造成や販売を通じた担い手の育成をはじめ、全国に発信できる核となる観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げ、広域の周遊プランを推進する地域コーディネート機能の強化に取り組む。

第1期計画(H21～H23)3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 室戸ジオパークや海洋堂ホビー館のような地域の核となり得る新たな観光拠点が生まれ、多くの人を訪れるようになった
- お城まつりや五台山花絵巻のように観光商品の磨き上げが進み入込客が増加した
- 「土佐の豊穰祭」やサイクリングイベント「コグウェイ四国」など高知の強みを生かした新たな誘客イベントができた
- 観光アドバイザーによる支援を通じて、体験プログラムが充実し、ガイド料が得られるなど、お金が落ちる仕組みができてきた
- 地域コーディネート組織による広域的な情報発信や誘致活動が成果を挙げる事例が生まれてきた
- 観光ガイド団体の増加や有料ガイド化が進んだほか、観光ガイド連絡協議会の設立するなどガイドの連携意識が高まってきた
- 体験型観光の磨き上げが進むとともに、観光ガイドや体験インストラクターのコミュニケーション能力の向上などが図られた

課題

- ◆観光客が県内各地域を周遊するためには、その地域への誘客の目玉となる観光拠点を整備することが必要
- ◆リピーターにつながるような満足度の高い観光商品づくり
- ◆外からの視点などを取り入れた新たな観光資源の創出による観光客の受け皿の拡大
- ◆地域で観光商品を拡大するための仕組み
- ◆周遊観光を推進していくための観光事業者や関係団体との連携強化
- ◆地域コーディネート組織のセールス機能等の強化
- ◆観光産業を地域で伸ばしていく人材の不足
- ◆観光客の満足度をより高めるための、質の高い観光ガイドの育成が必要

H24年度上半期の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆観光人材育成塾「とさ旅セミナー」の開催
地域自らが特色ある観光商品の造成と販売を継続していくため、周遊プランづくりやセールス活動の実践を通じて地域観光の担い手を育成(セミナー実施状況)※地域観光プロデューサーと連携して実施
対象地域：県内7ブロック(高知市ブロックは9月以降に実施)
対象者：各ブロック30～50名
広域協議会、観光協会、市町村担当者、地域支援企画員、観光関係者(観光施設、宿泊施設、体験事業者、道の駅、直販所、ガイドなど)
実施内容：
準備会(5月)
第1回ワークショップ(6～7月)：観光資源の棚卸
第2回ワークショップ(7～8月)：周遊プラン骨子
GAP調査(8月)：観光資源や周遊プラン骨子のマーケット調査(1,000人)
第3回ワークショップ(9月)：周遊プランの商品化、セールス実行委員会結成
- ◆エリアキャンペーンに向けた観光商品づくり
観光資源の整備や各地域の観光拠点を中心とした周遊プランを作成し、全国からの誘客につながる観光地づくりを推進
・核となる観光拠点の整備と観光資源の磨き上げ
・観光アドバイザー研修による体験プログラム等の磨き上げ
- ◆地域コーディネート組織の機能強化
広域ブロック単位でのワンストップサービスや周遊プランの造成など、機能強化のための支援
・体制づくりへのアドバイス、協議、ネットワークづくり
・観光人材育成塾を活用した組織の強化

課題

- ◆観光人材育成塾で生み出された周遊プランのさらなる磨き上げと平成25年度エリアキャンペーンでの活用
- ◆エリアキャンペーン展開に向けた早期の観光商品づくり
- ◆観光アドバイザーと連携した地域コーディネート組織の広域機能の強化

H24年度の今後の取り組み予定

- 観光人材育成塾「とさ旅セミナー」で作成した周遊プランをさらに磨き上げ、地域観光プロデューサー等と連携して、平成25年度のエリアキャンペーン商品につなげていく。
・セールス活動(10～2月)：セールス実行委員会による販売活動
・振り返り・発表会(2月)：成果等のフィードバックと共有
- 次期エリアキャンペーンに向けた商品づくり
- 広域観光推進事業により各広域組織の取組を支援するとともに、観光アドバイザー研修等を通じて広域観光の推進にかかる関係者の理解を深め、地域コーディネート組織の機能強化を進める。

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆地域の誘客の目玉となる観光拠点が整備されることで、そこを目指して全国から多くの観光客が訪れるとともに、広域エリアで観光拠点を中心とした地域周遊が進み、県下各地で観光消費が拡大している
- ◆核となる観光拠点の整備 県内7か所
- ◆地域観光の担い手が育ち、特色ある観光商品が次々と生み出されている
- ◆地域資源を観光に活用する取組が進んでいる
- ◆県内の地域周遊が進み、道の駅や直販所などでの観光消費が拡大している
- ◆県内各広域エリアで作られた周遊プランが旅行商品化される
- ◆観光産業を担う人材が育成される(人材育成塾の参加者200名/年)
- ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる